

「萩市男女共同参画プラン（第2次改定版）」（案）へのご意見

ご意見の要旨	見解・対応策
<p>「男女共同参画」とは、萩市の今回のプランによると、「男女が互いにその人権を尊重し」、「あらゆる分野で、それぞれの個性と能力を発揮できるような社会」と明記されています。</p> <p>そして、今回の改訂にあるように「性別による固定的な役割分担意識」がありながらも一定の成果があるとされており、一市民としても少しずつ状況が改善されていると感じています。</p> <p>しかしながら、この枠組みには入りきらない、「性的少数者、セクシュアルマイノリティ」の人たちの社会的差別や偏見の状態は、必ずしも改善しているとは言えず、国レベルや一部の自治体では取り組みが進んでいるものの、萩市ではようやく今年の8月に人権講座で研修が開催されたに留まると聞いております。よって、これらの人たちの人権を含めたより広い「男女共同参画プラン」を策定していただけないでしょうか。</p> <p>地方ではまだまだ取り組みが少なく、正しい知識が広まっていないからこそ、当事者1人1人の生活が困難にある状況です。自分らしく活躍できる萩市にするためにもぜひ「性的少数者」についての項目を加えて頂きますようお願いいたします。</p>	<p>民間の調査機関が2015年にインターネットで実施した調査によると、日本国内の7.6%が性的少数者（13人に1人の割合）と発表されておりますが、社会的差別や偏見があるのが現状です。</p> <p>市では、男女が共に健やかに暮らせる社会づくりには、互いの生き方、考え方を尊重するとはありますが、具体的に性的少数者等に対しては記載していません。</p> <p>ご意見のとおり、性的少数者やセクシュアルマイノリティなどといった文言を使用して、男女共同参画の計画をしている自治体は、全国的にも、まだ少ないのが現状ですが、ご意見を参考に検討させていただきます。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調していただきたいです。 2. 公共性の高い施設（飲食店を含め）だけでなく、家庭やマイカーでも、受動喫煙の危害から妊産婦を含む女性・子ども達を守ることを最優先に、条例制定・法制度、あるいは勧誘により、全面禁煙ルールを確立して、順次広げていくことが必要です。 	<p>市における健康部局である健康増進課において、健康教育の推進や健康診査、健康相談機能の充実など取組をしています。</p> <p>ご意見は、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>

3. 食堂・レストランなどのタバコの煙から若い女性、妊産婦、子どもたちを守る抜本的施策が不可欠です。

市民（及び利用者）は、受動喫煙の危害リスクのある施設及び喫煙所に、子ども・未成年者・妊産婦を同伴し立ち入らせてはならない旨の義務づけをする。かつ施設管理者にも同様の義務づけを定める。勧奨する。

4. 2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」及び「日本再興戦略2016」、また2014年7月に閣議決定された「健康・医療戦略」では、「国民の健康寿命を1歳以上延伸」が2020年までの達成目標として掲げられ、「世界最先端の健康立国へ」や、2015年6月に公表された保健医療2035でも「健康長寿の実現」が盛り込まれていることからも、喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸、要介護の減少に大きく寄与することでしょう。

5. 特に若い女性の痩身傾向は不健康であることも周知し、減少させることは極めて重要です。